

サムティアセットマネジメント株式会社
女性活躍推進法、及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の就業継続を促進し、社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 3月 1日 ~ 2031年 2月 28日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率50%以上

女性社員・・・取得率80%以上

<対策>

- 2026年 3月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討
- 2027年 3月～ 代替要員の確保、業務体制の見直しなどの実施

目標2：計画期間内に労働者の時間外労働時間の平均各月20時間未満を維持する。

<対策>

- 2026年 3月～ PCの自動シャットダウンシステム継続
所定外労働時間を適切に把握
- 2027年 3月～ 業務量の見直し、DX化等による事務の効率化などの取組実施